

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名
4	宮城県

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 全国委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			100.0%
案内・受付			97.2%
電話交換			89.2%
公用車運転			91.5%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	○	県立学校の庁務などの業務は、校内の環境整備や金銭機関等への使途、学校行事の補助等生徒や教職員からの多様な要望に、迅速かつ柔軟に対応することが求められ、さらに学校により業務内容が異なるため委託は適さず、今後も継続して直営で対応していくこととしている。	34.1%
水道メーター検針			100.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			100.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(2)指定管理者制度等

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】 全国導入率
体育館	3	3	100.0%		93.7%
競技場 (野球場、テニスコート等)	21	21	100.0%		89.5%
プール	2	2	100.0%		92.6%
海水浴場	0	0			60.0%
宿泊体養施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			100.0%
体養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	0	0			96.7%
キャンプ場等	1	1	100.0%		98.5%
産業情報提供施設	0	0			53.1%
展示場施設、見本市施設	1	1	100.0%		97.7%
開放型研究施設等	1	0	0.0%	公設試験研究機関は、体育館や競技場などとは異なり、開放施設・設備の使用には職員による操作の説明や立会等を要し、かつ、専門的知識等も必要ことから、指定管理者制度の利用にはそぐわない。	25.4%
大規模公園	7	6	85.7%	東日本大震災で被災し休園中のため直営管理しているが、再開時は指定管理者導入予定。	87.9%
公営住宅	101	4	4.0%	指定管理者制度ではなく、管理代行制度を活用している。	67.1%
駐車場	3	2	66.7%	現行の設備買替準備時までに導入検討予定	75.6%
大規模霊園、斎場等	0	0			100.0%
図書館	1	0	0.0%	東日本大震災後、被災した市町村図書館の支援を開始し、「東日本大震災文庫」、「東日本大震災アーカイブ宮城」の整備を進めるなど「図書館の図書館」としての役割が大きくなっていることから、現時点での導入は考えていない。	9.5%
博物館 (美術館、科学館、歴史館、動物園等)	3	1	33.3%	美術館については、施設の老朽化が進んでいることから、施設のリニューアルと合わせ今後の美術館運営の在り方について懇話会を設置し、検討を進めている状況であり、現時点での導入は考えていない。博物館では、指定管理者を導入した場合のコスト比較等の分析にまわっており、未だ検討中である。	49.1%
文化会館	1	1	100.0%		93.1%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	5	2	40.0%	自然の家については、東日本大震災により移転改築中であったり、グラウンドに仮設住宅が80戸以上あるなど、本格的な再開には相当の時間を要することから、現時点での導入は考えていない。	64.9%
特別養護老人ホーム	0	0			66.7%
介護支援センター	0	0			100.0%
福祉・保健センター	5	5	100.0%		65.9%
児童クラブ、学童館等	0	0			85.7%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(3)総務事務センター

設置状況	委託状況	【参考】 全国	
設置予定	委託予定	設置率	委託率
○		95.7%	72.3%

対象部局				対象業務			
首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
○							

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

設置予定時期については未定である。

(4)クラウド化

実施済み	実施予定	検討中	未実施	【参考】 実施率(全国)	
		検討状況	実施しない理由	自治体クラウド	単独クラウド
○			○	0.0%	12.8%

(5)公共施設等総合管理計画

策定済み	策定予定	策定予定時期
○		平成28年度

【参考】
策定割合(全国)
23.4%

(6)地方公会計の整備

作成済み	作成予定	作成完了予定年度
○		平成29年度

【参考】
作成割合(全国)
0.0%

※ 統一的基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。